

MaLionCloud サービス利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社インターコム（以下「弊社」といいます。）が提供する「MaLionCloud」のサービス（以下「本サービス」といいます。）に関する規約であり、本サービスの利用を申し込んだ方（以下「利用者」といいます。）は、弊社がその申込みを承諾することで、本規約に則り、本サービスを受けることができます。利用者が本サービスの申込みをした時点で、本規約のすべてに同意したものと見なします。

第1条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意味を次に示します。

①「利用契約」

本規約に、利用者が同意の上で締結される契約。

②「サービスパートナー」

弊社に代わって本サービスに関わる業務の一部を行う第三者。

③「本サービス用設備」

本サービスの提供のために、弊社が設置するハードウェア、ソフトウェアおよび電気通信設備等。

④「減数」

本サービスの契約ライセンス数を減らすこと。

第2条（本サービス）

本サービスは、MaLionCloudのソフトウェアを、インターネット上にあるMaLionCloudサーバーに接続・利用することができるサービスであり、利用者が申し込んだライセンス数等の契約内容に基づいて提供するものとします。

第3条（提供地域）

本サービスの提供地域は、日本国内とします。

第4条（利用申込の承諾）

- 本サービス利用に関する申込みは、利用者が本規約に同意の上で行うものとします。
- 利用者がサービスパートナーを通して本サービス利用に関する申込みを行い、それを弊社が承諾することで、利用者とは弊社の間に利用契約が締結されます。
- 次の各号の一に該当する場合、弊社は本サービス利用に関する申込みを承諾しないことがあります。
 - 申込み事項に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったとき。
 - 利用者が弊社の競合他社など、本サービスを調査する目的で購入手続きをしていることが判明したとき。
 - 利用者に「反社会的勢力」との取引等の関係が存在するとき、もしくは利用者が「反社会的勢力」であるとき。
 - その他本サービス利用に関する申込みを承諾することが不適当と、弊社が判断したとき。

第5条（利用期間および最低利用期間）

- 弊社は、本サービスの利用契約の証として、利用者には「MaLionCloud 契約証書」（以下「契約証書」といいます。）を発行します。契約証書に、本サービスの利用開始日、および本サービスの利用契約に関する情報を記載します。
- 利用契約期間は、1ヶ月単位とします。
- 初回の利用契約期間は、当該利用契約締結日の翌月1日から

起算して翌月末日までとします。利用契約期間満了日において自動的に更新されるものとし、第6条に従って解約されるまで、その後の更新についても同様とします。

- 最低利用期間は、初回課金対象月から起算して3ヶ月とします。
- 最低利用期間内に、解約および減数を行うことはできません。

第6条（利用者からの利用契約の解約）

利用者が利用契約を解約するときは、月末日を解約日として、解約月の前月20日までに、サービスパートナーを通して、書面で弊社に解約の申請を行うものとします。弊社が解約を承諾した場合に、解約日をもって契約終了となります。

第7条（弊社からの利用契約の解約）

弊社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当したときは、直ちに利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

- 本サービスの利用に関する申込書に虚偽の記載、誤記または記入もれがあった場合。
- 利用者の責めにより利用料金の正常な支払が不能になった場合。

第8条（ライセンス数の変更等）

- 本サービスは、コンピューター1台に導入された1つのOSにつき1ライセンスが必要です。
- 本サービスでの最低ライセンス数は、20ライセンスとします。
- 利用ライセンス数を変更する場合、またはオプションの新規加入もしくは変更を行う場合、利用者がサービスパートナーに利用内容変更に関する申込書を提出します。弊社がそれを承諾し、変更手続きを行うことで変更されます。
- 利用ライセンス数またはオプションの変更は、月末日を変更日として、変更月の20日までに利用内容変更に関する申込書を提出するものとします。
- 最低ライセンス数を下回った減数を行うことはできません。
- 利用者が、利用契約のライセンス数を上回って本サービスを利用した場合、当該上回るライセンスの利用開始月まで遡って利用料金の3倍相当額を違約金として支払うものとします。違約金は、弊社が指定する請求および支払い方法に基づき支払うものとします。
- 利用者は、本サービス用設備のデータベースにおいて、収集したログ等の情報を3ヶ月分まで利用することが出来ます（1端末あたりのログ容量を1日3MBと想定）。利用者が、3ヶ月分を超えて収集したログ等の情報を利用する場合や、設定変更

等により1日あたりの想定量を超える場合には、「追加ディスクオプション」を購入するものとします。

第9条 (利用料金)

1. 利用者は、ライセンス数および加入オプションに応じて、本サービスの利用料金をサービスパートナーに対して支払うものとします。
2. 弊社は、料金体系について随時変更する事ができます。
3. 前項の規定に従って料金体系を変更する場合は、事前に利用者へ通知するものとします。
4. 利用者が本サービスに関して支払った利用料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。

第10条 (課金開始)

本サービスの利用料金は月単位で計算するものとします。課金開始日は、利用者からの申込みに対して弊社が契約証書を発行した翌月1日となります。また解約等の事由により本サービスの利用を終了した場合、解約日の月末が課金終了日となります。

第11条 (利用者の支払条件)

1. サービスパートナーが定める条件により、サービスパートナーが本サービス利用料金の請求書を利用者に発行します。
2. 利用者は、サービスパートナーが定める条件により、サービスパートナーへ利用料金を支払うものとします。

第12条 (本サービスの機能追加、修正等)

1. 弊社は、本サービスの機能追加または修正等については、弊社の判断において実施できるものとします。
2. 弊社は、本サービスの機能追加または修正等を実施する場合、利用者へその旨を通知するものとします。

第13条 (サポート等)

1. 弊社は、本サービスにおけるサポートを利用者に対して提供します。
2. 本サービスにおけるサポート内容については、弊社ホームページに記載の通りとします。
3. 弊社は、本サービスにおけるサポート上および品質向上のため必要であると判断した場合、利用者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。

第14条 (利用者連絡先の登録)

1. 利用者は、本サービスの利用に関する連絡先としての電子メールアドレスを、本サービスの利用に関する申込書に記載して弊社に登録するものとします。弊社は、本サービスの利用に関する連絡・確認等を、原則として登録された電子メールアドレスを通して行います。
2. 利用者は、本サービスの利用に関する申込書に記載した電子メールアドレスに変更が生じた場合は、弊社に対し、文書で速やかに通知するものとします。

第15条 (サービス提供の中断)

1. 弊社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を中断することができるものとします。

- ①本サービス用設備の保守または工地上やむを得ないとき。
 - ②第一種電気通信事業者の都合により、本サービス用通信回線の使用が不可能なとき。
 - ③電力会社からの電力供給の中断その他やむを得ない事由が発生したとき。
 - ④天災地変、暴動、労働争議、行政処置、その他合理的支配を超えた事由により、本サービスの提供が困難になったとき。
2. 弊社は、定期メンテナンスを除いて、前項の規定により本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

第16条 (本サービス用設備等の障害等)

1. 弊社は、弊社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復旧します。
2. 弊社は、本サービス用設備等に接続する弊社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。

第17条 (自己責任の原則)

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって解決するものとします。利用者が、第三者から損害を被った場合も同様とします。
2. 利用者が本サービスの利用において提供または伝送する情報は、利用者の責任で提供されるものとし、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害の責任も負わないものとします。
3. 利用者は、故意または過失により弊社に損害を与えた場合、弊社に対して損害の賠償を行うものとします。

第18条 (利用者設備の維持)

1. 利用者は、自己の費用と責任において、本サービス利用のための自己の設備と環境を維持するものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の費用と責任において、電気通信サービスを利用してインターネットに接続するものとします。
3. 利用者の設備もしくは前項に定めるインターネット接続環境に不具合がある場合、弊社は利用者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

第19条 (利用者接続情報)

1. 利用者は、本サービスの利用に必要なユーザー名およびパスワード等の情報（以下「利用者接続情報」といいます。）を第三者に開示しないものとします。利用者接続情報による利用その他の行為は、全て利用者による利用とみなします。
2. 第三者が利用者の利用者接続情報を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により弊社が損害を被った場合、利用者は当該損害を補填するものとします。

第20条（バックアップ）

利用者は、本サービスの利用によってサーバー上で取得するデータ等（以下「利用者保有データ」といいます。）については、自らの責任において利用し、バックアップするものとします。弊社はかかる利用者保有データの保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第21条（禁止事項）

1. 利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - ①弊社もしくは第三者の権利（著作権を含む知的財産権、プライバシー権、名誉権、およびその他の権利）を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
 - ②本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改竄または消去する行為。
 - ③本サービスを利用契約者以外の第三者に利用させる行為。
 - ④本サービス用設備を、本サービス以外の目的で利用する行為。
 - ⑤法令もしくは公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
 - ⑥第三者の設備等または本サービス用設備等の利用に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
 - ⑦前各号のいずれかに該当する行為が認められる第三者のサイトへリンクをはる行為。
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに弊社に通知するものとします。
3. 弊社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者へ通知することなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、弊社は、利用者の行為または利用者保有データを監視する義務を負うものではありません。

第22条（秘密情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービスの利用およびサポートにおいて相手方より開示・提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、開示・提供の際に秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先（発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者）に秘密情報を委託することがあります。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報に含まれないものとします。
 - ①開示・提供の時点で既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報。
 - ②開示・提供後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
 - ③秘密保持義務を負うことなく正当な権利を有する第三者から適法に入手した情報。
 - ④秘密情報を利用することなく被開示者が独自に創出した情報。
 - ⑤管轄官公庁の要求または法令に基づき開示される情報。
3. 秘密情報の開示を受けた者は、事前の書面による相手方の承

諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの利用およびサポート以外の目的で一切使用しないものとします。

4. 秘密情報の開示を受けた者は、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとします。
5. 秘密情報の開示を受けた者は、相手方の要請があったときは、相手方の指示に従い、秘密情報および複製物を相手方に返還しまたは廃棄するものとします。
6. 本条の規定は、本サービス利用終了後、3年間有効に存続するものとします。

第23条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービス利用およびサポートにおいて相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス利用およびサポートの範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとします。ただし、弊社は、守秘義務を負う業務委託先（発送、情報配信、販売、決済、ユーザーサポートなどの業者）に個人情報を委託することがあります。
2. 利用者および弊社は、個人情報の保護に関する関連法令を遵守するものとします。
3. 本条の規定は、本サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

第24条（損害賠償の制限）

本サービス利用等に関して、弊社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により発生した通常の損害に限定され、利用者が被った損害に対する弊社の責任の上限は以下の額を限度とします。なお、弊社の責に帰すことができない事由から生じた損害、逸失利益について弊社は賠償責任を負わないものとします。

- ①直近1年間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3ヶ月分。
- ②利用期間が1年に満たない場合には、当該期間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3ヶ月分。

第25条（免責）

1. 弊社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、有用性を有すること、および不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも暗示的にも一切の保証を行うものではありません。
2. 弊社は、本サービス用設備のうち弊社の製造に係らないOS等およびデータベースに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本サービス用設備のうち、弊社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
4. 弊社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者との間で生じた紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第26条（利用終了後の措置）

弊社は、利用者の解約の申し入れにより本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス用設備にて保管している利用者保有データを、解約日より1か月以内に削除することとします。

第27条（委託）

弊社は、本サービスの提供およびサポートにあたり、その全部または一部の業務を第三者に自由に委託することができるものとします。

第28条（ソフトウェア辞書）

1. 利用者は、MaLionソフトウェア辞書（以下「ソフトウェア辞書」といいます。）を利用する場合、別途弊社とソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約を締結するものとします。
2. ソフトウェア辞書の利用期間、課金およびその他の条件については、ソフトウェア辞書の利用に関する利用許諾契約に従うものとします。

第29条（知的財産権）

本サービスおよび本サービスに関する資料等の著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他の一切の権利は、弊社または弊社のライセンサーに帰属します。

第30条（本規約の変更）

1. 弊社は、本規約を随時変更することができるものとします。
2. 弊社は、本規約を変更した場合、電子メールまたは弊社が別途指定するウェブサイトに掲載など、弊社が妥当と判断する方法で告知するものとします。
3. 本規約の変更が利用者に通知された後、利用者が利用契約を更新した時点で、利用規約の変更が利用者によって承諾されたものと見なします。
4. 弊社から利用者への告知は、電子メールの送信または弊社が別途指定するウェブサイトに掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第31条（合意管轄裁判所）

本規約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。